

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
ネットワーク等基盤の構築委託に係る
実施要領

2024年6月

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターデジタル化推進部

目次

1	募集概要	1
2	競争入札に参加するのに必要な資格及び必要な要件	2
3	入札の方式	3
4	入札の方法等	3
5	技術提案書の作成方法	5
6	技術提案書に関する評価項目並びに評価基準及び評価の配点（評価点）	6
7	本件の内容についての質問及び回答	6
8	ヒアリングの実施について	6
9	その他	7
10	手順	7

様式 1: 総合評価方式一般競争入札参加表明書

様式 2: 誓約書

様式 3: 技術提案書提出要請書

様式 4: 質問書

様式 5: 回答書

1 募集概要

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下、「都産技研」という。）は、産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、都民生活の向上に寄与することを目的に、2006年（平成18年）4月、当時の東京都立産業技術研究所と城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合し、地方独立行政法人へ移行した東京都の試験研究機関である。現在、本部（テレコムセンターの一部含む）、多摩テクノプラザ、墨田支所、城南支所、城東支所、食品技術センター、タイ王国にバンコク支所を設置している。

本業務は、都産技研が2018年度に導入した現行のネットワークシステムの保守が終了したことおよびシステム老朽化のため、更新の時期を迎えている。新型コロナウイルス感染症の登場により、自宅勤務・リモートワークといった働き方も広がっているが、適切な労務管理、各事業における適切なセキュリティ対策も怠ることはできない。ネットワーク上に存在する、ネットワークに接続されている都産技研の資産を適切に管理することが求められている。また、電話のIP化、PHSからスマートフォンへの移行も行われている。

今後のデジタルトランスフォーメーションの推進のため、セキュリティ対策が十分できており運用性が高い新ネットワークの構築・導入の提供を委託するものである。

ついては、下記要領で委託事業者となり得る者からの技術提案を募集し、価格点と技術点を審査し、最も高い点数を提案した一者を委託業者として特定する。

本業務の履行にあたっては、官公庁や研究施設のネットワークシステムについて十分に理解し、導入から継続サービスまでの管理が可能な技術力、豊富な知識や経験を有する人材、緊急時にも即座に適切に対応できる組織体制等を有することが求められる。

(1) 件名

ネットワーク等基盤の構築委託

(2) 業務委託概要

委託は、ネットワークシステムを構成するハードウェア及びソフトウェア、セキュリティサービス導入までの管理業務、設計、構築（設定、試験、設置、移行）、保守の提供までの工程管理を委託範囲とする。

ア) 管理業務

作業実施計画書の作成、進捗管理、品質管理、課題管理等を実施し、包括的な管理を行うこと。

イ) 設計業務

現行システムで稼働しているネットワーク設定および通信要件をすべて履行できる設計とし、本委託で追加されるサービスおよびサーバ室の要件を確認したうえで、適切なネットワークサービスや機器を選定し、設計すること。

ウ) 構築業務

現行環境への影響を可能な限り抑制する計画を立案すること。また、設計に従い機器やソフトウェアを準備し、設定・試験・設置して、現行環境から移行をすること。

エ) 保守

本委託で構築したネットワークおよび各システムの安定稼働が確実にできる運用向けのマニュアルを整備すること。

保守期間は、2026年4月1日から2030年3月31日までを想定とする。期間内にサポートが終了しないこと。2025年4月1日から2026年3月31日の契約不適合責任（メーカー保証）の範囲で対応すること。なお2026年4月1日以降の保守は、2025年度に別途契約(1年ごと)を締結する。

(3) 委託契約の上限額

契約上限額高公開しない。

※契約代金は、納入が完了し委託業務の履行完了確認を行い、請求に基づき支払う。

(4) 契約期間

2024年契約締結日から2025年3月31日まで

(5) 履行場所

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター本部

東京都江東区青海二丁目4番10号

テレコムセンタービル東棟 東京都江東区青海二丁目5番10号

(ア) 多摩テクノプラザ 東京都昭島市東町三丁目6番1号

(イ) 墨田支所 東京都墨田区横網一丁目6番1号 KFCビル12階

(ウ) 城南支所 東京都大田区南蒲田一丁目20番20号

(エ) 食品技術センター 東京都千代田区神田佐久間町1-9

2 競争入札に参加するのに必要な資格及び必要な要件

次に掲げる(1)から(6)の事項を満たし、本委託業務を効果的かつ効率的に実施することができる株式会社、財団法人等の法人であり、委託業務を的確に遂行するに足る能力を有していること。

(1) 公的な資格や認証等の登録がある者。

ア) 営業種目[121 情報処理業務]に登録があるものまたは都産技研が定める所定の手続きをしたもの。

イ) 品質管理体制について、ISO9001:2008 又は ISO9001:2015 の認証を受けているか、または、組織としての能力成熟度について CMMI レベル 3 以上と評価されていること。

ウ) ISO/IEC27001 認証（国際標準規格）、JIS Q 27001 認証（日本産業規格）のうち、いずれかを取得していること。

(2) 入札参加資格

都産技研に登録があり、以下の全てを満たす者。

ア) ネットワーク構築やセキュリティ設計委託等について、営業年数が3年以上あること。

イ) 直近の過去3カ年の平均売上高実績が1億円以上であること。

※複数事業者による共同提案の場合、代表者が実績を有していること。

(3) 受注実績等

ア) 過去5年以内に官公庁、独立行政法人、地方公共団体等の公共機関のネットワーク構築受託実績が3件以上あること。または、同等以上と認められる実績があること。

※業務実績を証するものとして、当該業務実績の契約書の写し又はそれを確認できるものを提出すること

(4) 業務を行う人員および体制に求められる資格等の要件

(ア) プロジェクトマネージャまたはリーダーは、情報処理業務（システムの構築、運用・保守等）の経験年数を10年以上有し、5名以上のプロジェクトマネージャまたはリーダーとしての実績があること。また、本業務の遂行上で問題が発生した場合には、速やかに報告し、解決できる者であること。

(イ) 構築体制は、情報処理業務（システムの構築、運用・保守等）の経験年数が5年以上あり、ネットワーク構築に関して中央省庁、独立行政法人、地方公共団体等の公共機関におけるシステム構築に関するプロジェクト実績がある人員を充てること。

(5) 複数事業者による共同提案

ア) 複数の事業者が共同提案（共同企業体等）する場合、その中から全体の意思決定、運営管理等の責任を持つ共同提案の代表者を定めるとともに、本代表者が本調達に対する入札を行うこと。

イ) 共同提案を構築する事業者間においては、その結成、運営等について協定を締結し、業務の遂行に当たっては、代表者を中心に、各事業者が協力して行うこと。事業者間の調整事項等のトラブル発生に際しては、その当事者となる当該事業者間で解決すること。また、解散後の契約不適合責任（瑕疵担保責任）に関しても協定の内容に含めること。

ウ) 共同提案を構成する全ての事業者は、本入札への単独提案又は他の共同提案への参加を行っていないこと。

(6) その他、以下の要件を満たしている者。

ア) 会社更生法、民事再生法などによる手続きをしていないこと。

イ) 東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）に掲げる暴力団関係者らの利益となる活動を行うものでないこと。

ウ) 政治団体、宗教団体又はそれに類する団体でないこと。

3 入札の方式

総合評価落札方式一般競争入札により行う。

4 入札の方法等

(1) 参加希望申請

この入札に参加を希望する者は、以下の提出書類を受付期間内に提出すること。

ア) 提出書類 ※イ. またはウ. は、いずれか一方のみ提出すること。

ア. 総合評価落札方式一般競争入札参加表明書（様式1）

イ. 東京都の「競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し及び「物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」（表・裏とも）の写し

- ウ. 2024 年度地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター入札参加資格確認書（表・裏とも）の写し
- エ. 直近の過去 3 年間の決算報告書又はそれに準ずるもの
- オ. 誓約書（様式 2）
- カ. 受注実績等の写し（本業委託 2. (3)ア）の内容が確認できるものに限る）
- イ) 受付期間
2024 年 6 月 18 日（火）から 2024 年 7 月 2 日（火）まで
土日祝日を除く平日 10 時から 17 時まで（ただし、12 時から 13 時までは除く）
- ウ) 提出場所
総務部財務会計課経理係（東京都江東区青海二丁目 4 番 10 号）

(2) 入札書及び技術提案書の提出

提出された参加表明書により競争入札への参加資格を満たすと判断された者に対し、都産技研は一般競争入札参加資格確認通知を発行する。通知を受けた希望者は、以下のとおり入札書及び技術提案書を提出すること。

- ア) 提出書類
 - ア. 入札書
 - イ. 技術提案書（5. 技術提案書の作成及び提出方法のとおり）
 - ウ. 内訳書（入札価格の内訳）
- イ) 受付期間
2024 年 7 月 4 日（木）から 2024 年 7 月 30 日（火）まで
土日祝日を除く平日 10 時から 17 時まで（ただし、12 時から 13 時までは除く）
- ウ) 提出場所
総務部財務会計課経理係（東京都江東区青海二丁目 4 番 10 号）

(3) ヒアリングの実施日時

技術提案書の評価が高かった上位 5 社に技術提案書の記載内容の確認、および機能確認のデモをするヒアリングを行う。

- ア) 日時 2024 年 8 月 13 日（火）から 2024 年 8 月 21 日（水）の間
ヒアリングの実施日時は 2024 年 8 月 9 日（金）までに連絡する。
- イ) 場所 本部またはオンライン会議

(4) 開札の日時及び場所

- ア) 日時 2024 年 8 月 26 日（月）午前 11 時
- イ) 場所 総務部財務会計課経理係（東京都江東区青海二丁目 4 番 10 号）

(5) 落札者の決定方法

「落札者決定基準」のとおり。

(6) その他

上記入札に関連するスケジュールについては、今後の状況によって変更する場合がある。
その場合、入札参加者に対して別途変更スケジュール連絡するものとする。

5 技術提案書の作成方法

- (1) 技術提案書は、調達仕様書に沿って作成し、仕様書の該当項目番号を記載すること。都産技研では、本委託について 1) 構築の業務体制および担当する者の経験や能力、2) 新ネットワークの構成(機器構成や管理方法、セキュリティ対策など)、3) 運用性・利性便・可用性・拡張性の高さ、4) 保守の充実を重要事項と考えていることから、提案にこれらの内容を入れること。また、技術提案書は、以下の 3 点とする。

ア) 技術提案書(見積価格を含む)

イ) 参加者の主要実績を例示した書類

ウ) 会社概要

- (2) 提案内容は、参加者 1 者につき 1 件とする。
- (3) 入札参加者は確実に実現できる範囲で「技術提案書」を記載すること。
- (4) 仕様書に記載した要求以上の提案をする場合は、入札の経費の範囲内で実現できるのか、別途有償なのかを必ず明記すること。
- (5) 技術提案書の提出部数は、(1)の(ア)～(イ)は各 11 部とする。(ア)～(イ)を PDF ファイルおよび Microsoft Office2016 以上で読込める形式として記録した CD または DVD を 1 部提出すること。なお、1 部には応募者名を表紙に記入し、残り 10 部には応募者名を一切記入せずに提出すること。
- (6) 技術提案書の様式は規定しない(Microsoft PowerPoint 等の形式も可)が、原則 A4 判、横長、横書きとすること。100 ページを超える場合は、30 ページ以内の概要を作成すること。
- (7) 表紙と目次を除き、ページ番号(連番)を付けること。
- (8) 項目番号の付け方は別紙(技術提案書記述項目一覧)の評価項目に対応すること。なお、資料構成上、項目番号より更に下のレベルの項目番号などが必要な場合は、適時設定して差し支えない。
- (9) 5(1)イ)の資料は相手先の社名などは A 社などにして構わない。
- (10) 5(1)ウ)の会社概要には、本件の担当者名、部署、連絡先などの基本情報も記載すること。
- (11) 技術提案書の内容については、参加者名が特定できないように留意すること。実施体制を示す場合なども参加者名は伏せること。
- (12) 本業務の一部を協力会社などに再委託する場合は、その再委託先の会社概要も提出し、実施体制を示す際に再委託部分が明確になるように記載すること。
- (13) 技術提案書の取り扱いは、下記のとおりとする。
- ア) 技術提案書提出後は、技術提案書の再提出及び記載内容の変更を認めない
- イ) 技術提案書等は返却しない
- ウ) 技術提案書等は都産技研内及び技術審査委員会での使用に限り複写できる

(14) 無効となる技術提案書

提出された技術提案書の中で、以下の条件に一つでも該当する場合は、原則として提出された技術提案書全体を無効とする。技術提案書の内容が仕様を満たしているかどうかの判断は、技術審査委員会において行う。

- ア) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの
- イ) 実績等に虚偽の内容が記載されているもの
- ウ) 本要領の規定に違反した記載がされているもの
- エ) その他、設定した条件を満たしていない場合

6 技術提案書に関する評価項目並びに評価基準及び評価の配点（評価点）

「落札者決定基準」のとおり。

7 本件の内容についての質問及び回答

(1) 実施要領及び参加資格要件について質問がある場合

下記の受付期間内にメールにて様式4を用いて質問書を送付すること。件名は「ネットワーク等の基盤構築委託に係る総合評価の実施要領及び参加者資格要件に関する質問書」とすること。

受付期間 2024年6月18日（火）午前10時から2024年6月24日（月）午後4時まで

回 答 2024年6月27日（木）

(2) 技術提案書について質問がある場合

下記の受付期間内にメールで様式4を用いて質問書を送付する。件名は、「ネットワーク等の基盤構築委託に係る総合評価に関する質問書」とすること。

受付期間 2024年7月4日（木）午前10時から2024年7月11日（木）午後4時まで

回 答 2024年7月17日（水）

(3) 送付先

総務部財務会計課経理係 FAX：03-5530-2767

なお、口頭や上記以外の方法による質問は一切受けつけない。

(4) 回答方法

7(1)の質問事項及び回答は、ホームページ上で公開する。

7(2)の質問事項及び回答は、一般競争入札参加資格確認結果通知を行った全員に対して様式5をもって通知する。

7(1)及び、7(2)ともに、質問がなかった場合は回答しないので注意すること。

8 ヒアリングの実施について

技術提案書の評価が高かった上位5社に技術提案書の記載内容について、ヒアリングを行う。ヒアリングは、発表は最大25分、質疑は最大35分とする。ヒアリングでは、提案するネットワークの構成や特徴の確認、管理ソリューション・SASEの機能や操作性を確認するため、デモを行える環境を発表者が準備すること。デモは、実際の業務（不正端末の検知や機器の設

定、URLフィルタリング、CASBなどの設定や機能および使い勝手など)を考慮した工程を考えて行うこと。※デモを行う前は、どういった機能を確認するデモなのかを説明すること。

ヒアリングは、本部での対面またはオンラインで開催することを想定している。詳細は別途参加者に連絡する。

ヒアリングの日時・場所については、2024年8月9日(金)までに通知する。

ただし、都産技研は、災害等の不可抗力によりヒアリングの実施が困難と判断した場合は、ヒアリングを中止し、技術提案書のみで審査する。その場合は、別途参加者に連絡する。

9 その他

- (1) 入札の参加に係る費用は、参加者の負担とする。
- (2) 技術提案書等必要な提出物を指定された日時までに提出しなかった場合は、辞退したものとする。
- (3) 受託者が指定期日までに、業務を履行する見込みがないと明らかに認められる場合は、都産技研は、委託契約を解除する。
- (4) 技術提案書作成にあたって、第三者の著作権に抵触する恐れのあるものは事業計画者の責任において適正に処理すること。
- (5) 本委託業務の全部又は主たる部分(総合的企画、業務進行管理)を一括して第三者に委任し、または請け負わせてはならない。
- (6) 本業務委託において技術提案書の内容は、事業の実施に当たり、受託者と協議の上、変更等を行う可能性がある。
- (7) 基準点(詳細は「別紙 落札者決定基準」を参照すること)に達する参加者がいないときは、入札を不成立とする可能性がある。

10 手順

- (1) 入札参加希望の受付、質問受付と回答(2024年6月18日から2024年7月2日)
↓
 - (2) 参加資格審査の実施、参加資格確認結果通知(2024年7月4日)
↓
 - (3) 技術提案書等の受付、質問受付と回答(2024年7月4日から2024年7月30日)
↓
 - (4) 技術提案書等提出(2024年7月30日)
↓
 - (5) ヒアリングの実施(2024年8月13日から2024年8月21日の1日)
↓
 - (6) 開札(2024年8月26日)
- 以上